

インフルエンザ予防接種を10月から実施

インフルエンザ予防接種について

*インフルエンザ予防接種は受けてから抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約5ヵ月間です。そのため、インフルエンザの予防接種は過去の発生状況から12月中旬までに接種することをお勧めします。

実施期間		10月1日～12月末	
対象年齢	個人負担金	市補助額	接種回数
3歳以上～65歳未満	1,000円	2,100円	1～2回
65歳以上			1回

- ・3歳以上～65歳未満の人は市が独自で予防接種の補助を行っています。
- ・65歳以上の人は予防接種法で定められた予防接種となります。
- ・60～64歳の人で※に該当する人は65歳以上の人と同じ予防接種となります。

※
（心臓・腎臓または呼吸器の機能に日常生活活動が極限に制限される者、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫障害を有する者(身障手帳1級に相当する者)）

接 種

市内委託医療機関

<詳細は健康づくり事業計画表参照>

委託医療機関

旧合志地区		旧西合志地区	
	TEL		TEL
緒方整形外科医院	248-8181	いげざわこどもクリニック	242-6633
大森医院	248-0003	内田整形外科医院	242-3333
温耳鼻咽喉科医院	248-6188	柴田整形外科	346-5500
ひかりヶ丘醫院	348-6305	庄嶋医院	242-3388
三隅胃腸科内科学科医院	248-6161	須屋クリニック本田医院	344-4833
宮川内科医院	248-2155	津留小児科	344-8325
みやの小児科	248-5800	中山記念病院	343-2617
山岡胃腸科クリニック	248-9001	成松内科医院	345-5151
		西合志病院	242-0132
		古沢医院	338-0822
		森本整形外科	242-2231
		山下胃腸科クリニック	345-0600

必ず予約をしてください

- ・65歳以上の人で合志市の委託医療機関以外で接種を希望する場合は、事前に「依頼書」申請の手続きが必要です。「依頼書」は、各庁舎・各支所で手続きできます。接種後に「依頼書」の交付はできませんのでご注意ください。
- ・65歳未満の人が委託医療機関以外で接種した場合は自己負担となりますのでご了承ください。

問 診 票

委託医療機関に配布しています。予防接種を受ける前に「インフルエンザ予防接種を受ける方々へ」をよく読み、必要性や副反応について理解しましょう。分からないことがあれば、受ける前に担当医師や健康推進係へお問い合わせください。

問い合わせ先 健康づくり推進課 健康推進係(西合志庁舎) ☎242-1183

インフルエンザとは?

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる感染性の強い病気です。感染した人の咳、くしゃみ、つばなどとともに放出されたウイルスを吸入することによって感染します。ヒトだけでなく、他の動物もインフルエンザウイルスに感染します。通常、インフルエンザウイルスは、例えばヒトからヒトへといった同種の間で感染します。

新型インフルエンザとは?

同種間で感染するインフルエンザウイルスの性質が変わる(変異する)ことによって、ヒトに感染するようになり、この変異したインフルエンザウイルスによって起こるインフルエンザを新型インフルエンザといいます。これまで、大正7年に「スペインかぜ」、昭和32年に「アジアかぜ」、昭和43年に「香港かぜ」、昭和52年に「ソ連かぜ」が流行しています。

現在、新型インフルエンザのウイルスに対するワクチンは、世界各国で開発がすすめられています。

インフルエンザの予防は?

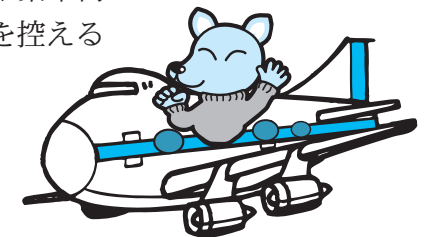
- ①外出時はマスクの着用



- ②外出後のうがいや手洗い



- ③流行地への渡航や人ごみや繁華街への外出を控える



- ④十分に休養をとり、体力や抵抗力を高め、日ごろからバランスよく栄養をとる

- ⑤換気と加湿(湿度は60～70%に保つ)

- ⑥予防接種も有効

現状では新型インフルエンザは出現していませんが、出現した場合も同様に感染防御に努めることが重要です。